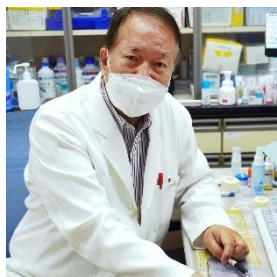


目黒陳皮膚科クリニック(東京都品川区)



施設概要

東京都品川区の目黒陳皮膚科クリニック(皮膚科)では、令和6年1月に電子処方箋を導入しました。導入により効率化できた業務や節減できた経費もあり、医師・看護師・医療事務職員が連携して電子処方箋による処方を進めています。

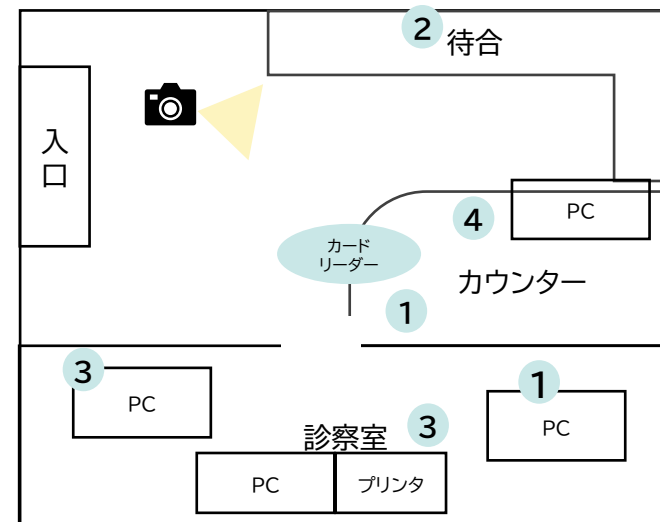


目黒陳皮膚科クリニック
院長 陳さん

- ・電子処方箋の開始と導入時の補助金交付に関する厚生労働省と社会保険診療報酬支払基金からの案内を受け取り、補助率の高いうちにといい、早期に電子処方箋を導入しました。
- ・看護師を中心に患者さんへの案内を丁寧に行っており、現在、当院で発行している処方箋の約半数が電子処方箋です。(ただし自由診療は電子処方箋管理サービスに処方情報を登録できないため、紙処方箋。)
- ・電子処方箋によって診察の仕方が変わったということはありません。
- ・用法の記載欄に、薬剤を塗布するタイミング、部位、順番、回数などを詳細に入力しているため、通常3-4枚、多いと7-8枚程と処方箋の枚数が増える傾向にありました。電子処方箋の場合、処方内容(控え)に用法は印字されず、1-2枚程度の印刷で済むため、用紙やインクの経費節減につながっています。加えて、これまで度々発生していた、用紙・インク切れによる印刷の中断が減り、患者さんに渡す処方箋が全て揃っているか入念に確認する手間も減りました。
- ・また、白癬の治療薬を処方する際に肝機能の数値の確認が必要になることもありますが、他院で検査した結果を持参しない患者さんも多く、患者さんに即日処方し症状を和らげることができるよう、医療DXが進み電子カルテ情報共有サービスも始まることで、電子処方箋の処方・調剤情報に加え、検査値やアレルギーの有無などについても連携できるようになることを期待しています。

動線イメージ図

※PCは電子カルテ・レセコン一体型の端末を指す。



混雑を避けるため、受付と会計の窓口を分けている

目黒陳皮膚科クリニック

※目黒陳皮膚科クリニックでお使いの株式会社ビー・エム・エルの電子カルテ(レセコン一体型)の場合です。各医療機関でお使いのシステムとは操作方法等異なるため、各システム事業者へご確認ください。

※下線部が、電子処方箋の導入により業務を変更した箇所、得られるメリットです。

患者

電話または
診療予約システムから
事前予約
来院、マイナ受付を実施
(または健康保険証を提出)

事前予約

①受付

- i) 初診の場合は電話予約のみとしているため、電話予約時にマイナ保険証をお持ちいただけるよう患者さんに伝える。
- ii) 診察券を提出してもらう時に、マイナ保険証と健康保険証どちらをお持ちか確認する。
- iii) 処方箋発行形態の希望(電子処方箋か紙の処方箋か)を確認する。(★1)
 - ①マイナ保険証の場合は、顔認証付きカードリーダーで、希望する処方箋の発行形態を患者さん自身で選択するよう案内(★2)
 - ②健康保険証の場合は、希望する処方箋の発行形態を、受付で医療事務職員又は看護師が口頭で確認
- iv) 健康保険証の場合は、看護師が受付の医療事務職員に患者さんが希望する処方箋の発行形態を確認し、電子カルテ上で選択する。(マイナ保険証の場合は自動で電子カルテに連携されるため作業不要。)
また、次回来院時に前回は電子・紙のどちらを発行したかわかるよう、電子カルテのメモ欄に「電」又は「紙」と記録。

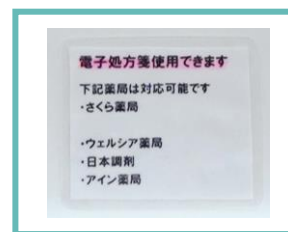
(★1) 電子処方箋について患者さんに説明する際は、「病院や診療所から薬局にスムーズに処方内容を連携するための電子上のシステム」と伝えた上で、目黒駅周辺で電子処方箋に対応している薬局を複数案内している。調剤を受ける予定の薬局を確認し、電子処方箋対応のところであれば、電子処方箋の選択をお薦めする。

新幹線等を利用した遠方からの患者さんも多いため、地元の薬局が電子処方箋に対応しているか確認してもらうようお伝えしている。不明な場合は、目黒駅周辺での調剤を希望か地元の薬局での調剤を希望かを確認し、地元の薬局希望の場合は紙の処方箋を発行する。

(★2) 酒さの治療に力を入れているため、若い患者さんが多い。顔認証付きカードリーダーの操作はすぐに慣れていただけている。



次回来院時に前回電子・紙どちらを発行したかわかるよう、電子カルテに記録



電子処方箋に対応している近隣の薬局は顔認証付きカードリーダー上部に掲示



医療
機
関
側

目黒陳皮膚科クリニック

※目黒陳皮膚科クリニックでお使いの株式会社ビー・エム・エルの電子カルテ(レセコン一体型)の場合です。各医療機関でお使いのシステムとは操作方法等異なるため、各システム事業者へご確認ください。

※下線部が、電子処方箋の導入により業務を変更した箇所、得られるメリットです。

患者

(問診票に記入)

診察を受ける



会計

②問診

③診察

④会計

完了

i) Webで問診票を入力していない場合は、待合室で問診票を記入してもらう。

i) 診療情報、過去の薬剤情報等を確認。(★1)
処方内容を電子カルテに入力する。

※HPKIカードは、都度4桁の認証キーを入力せずとも、電子処方箋を発行した際に医師の電子署名が付されるようにしている。一度認証を行った後、HPKIカードを外すまでは認証が有効となる仕組みを利用。

ii) 診察室内のプリンタで処方内容(控え)を印刷。看護師が受付の医療事務職員に渡す。(★2)

(★1) 接触皮膚炎の症状で来院された患者さんは、薬剤情報を確認できると、例えば整形外科でケトプロフェン貼付剤が処方されたことが原因かどうかの診断をしやすくなる。

(★2) 用法に関して、薬剤を塗布するタイミング、部位、順番、回数などを詳細に入力している(用法欄では足りない場合はカルテコメント欄も使用する)ため、通常3-4枚、多いと7-8枚程と処方箋の枚数が多くなる傾向にあるが、電子処方箋の場合は、処方内容(控え)には用法は印字されないため、1-2枚程度に収まる。

そのため、紙、プリンターのインクの経費節減につながっている。加えて、例えば、用紙・インク切れで印刷が途中(6/7枚)で止まってしまったことに気がつかず患者さんに(7/7枚目を)渡しそこなう可能性もあるため、処方箋の枚数を入念に確認していたが、その手間とリスクも軽減されている。

i) 処方内容(控え)を患者さんにお渡しする。

ii) 会計時に、改めて受付の医療事務職員から、電子処方箋対応の薬局で調剤を受けるように伝える。

医療
機
関
側